

## 公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、参加ください。

### 1 発注業務の概要等

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 業 務 名     | 電子契約導入支援業務委託   |
| (2) 業 務 場 所   | 薩摩川内市神田町3番22号 地内   |
| (3) 業務委託上限額   | 1,518,000円(税込み)  |
| (4) 履 行 期 間   | 契約の日から令和9年3月31日まで<br>なお、業務提案については、契約締結日から令和11年3月31日を前提とした提案とし、その提案により令和8年度の契約相手方を特定する予定である。<br>ただし、令和9、10年度の契約については、令和8年度の業務成果を踏まえ薩摩川内市が決定するとともに薩摩川内市議会における予算可決を条件とする。 |
| (5) 業 務 概 要 等 | 別紙仕様書のとおり  |
| (6) 業 務 内 容   | 本市及び事業者が合意した電子化された契約書(以下「電子契約書」という。)にタイムスタンプ及び契約当事者の電子署名を付与することにより、電子証明書を取得することなく、クラウド上で契約を締結できる環境を提供するとともに、受託者の専門的知見に基づき、導入に向けた各種例規の改正、制度設計及び周知等の準備等に対し支援を実施する。       |
| (7) 担 当 部 署   | 薩摩川内市 行政管理部 契約検査室  |

### 2 設計図書等の閲覧

閲覧場所 薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

### 3 参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の物品等競争入札参加資格を有する者(以下「登録業者」という。)又は登録業者以外のもので資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品等有資格業者の指名停止に関する要綱(令和3年訓令第7号。以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
- なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）
- ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等
- エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等
- オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等
- (7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。
- (8) 公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす企業、団体とする。
- ① 調査業務の企画及び実施を的確に遂行できる能力を有すること。
  - ② 業務内容については、守秘義務を遵守できること。
  - ③ 下表の要件を満たす者であること。※1

項 目	内 容
業務実績（※1）	過去5年以内（令和3年度から令和7年度）に国又は地方公共団体において、自社の電子契約システム（契約当事者の双方が合意した電子化された契約書にタイムスタンプ及び電子署名を付与することにより、電子証明書を取得することなく、クラウド上で契約の締結ができる環境が構築されたシステムをいう。）の導入及び導入支援に係る業務を元請として受注した実績がある者
地域要件	日本国内に本店を置く企業であること。

#### 4 公募型プロポーザル発注方式の参加申請書の提出について

##### (1) 資格の確認

公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、3の資格を有することの確認を受けるため、公募型プロポーザル発注方式参加申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。参加する資格がないと認め

たときは、その理由を付して、公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書	様式第1号	1部	
②受注実績	様式第2号	1部	主な実績については、本調達と類似する導入実績を5件まで記載すること。

(3) 提出期限

公募の日から令和8年5月21日（木）午後5時迄

（土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日） ※ （郵送期限内必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(5) 提出場所

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 行政管理部 契約検査室（担当：高崎、今田）

TEL 0996-23-5111（内線5510・5521）

FAX 0996-25-3990

※持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

## 5 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある  
ので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

なお、記入にあたっては、本市のホームページの「令和8・9・10年度の物品等競争入札参加資格審査申請の受付は終了しました」にある「申請の手引き（過去参考用）」「提出書類チェックシート（過去参考用）」及び「競争入札参加資格申請書（過去参考用）」を参照の上、記入すること。

(1) 提出書類（各1部）

①競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート

②業者カードNO.1 事業者情報を記入（本市様式1）

③業者カードNO.3 【役務の提供】について登録を希望する品目を記入（本市様式2-2）

④競争入札参加資格登録通知（本市様式3）

⑤一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品等）（本市様式4）

⑥営業概要書（本市様式5）

⑦主な契約実績（本市様式6）

⑧営業許認可証等（写し）

⑨営業所一覧表（本市様式7）

⑩営業所に関する報告書（本市様式8-1）及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金（本市様式8-2） ※本市内に本店以外の営業所がある場合

⑪支店、営業所等への委任状（本市様式9）

- ⑫有資格職員名簿（本市様式 10）
  - ⑬法人にあつては直近の商業登記簿謄本の写し、個人事業者にあつては身分証明書
  - ⑭納税証明書
  - ⑮非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合 本市様式 11）
  - ⑯印鑑証明書
  - ⑰財務諸表
  - ⑱暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式 1 3）
- ※⑧⑨⑩⑪⑫⑬については、該当する場合に提出すること。

(2) 提出期限

公募の日から令和 8 年 5 月 1 8 日（月）午後 5 時迄  
（土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日）（郵送期限内必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所

4 の(5)に同じ

## 6 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号の一に該当するときは、参加の対象とされません。

- (1) 提出された「業務見積書（様式第 1 0 号）」の金額が「業務委託上限額」を超過しているとき。
- (2) 不正又は不誠実な行為があるとき。
- (3) 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。
- (4) 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。
- (5) 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。
- (6) その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

## 7 応募条件

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募した企画提案書等は返却しない。
- (3) 契約締結後、委託企業・団体名は公表する。

## 8 参加申請書及び企画提案書様式の配布並びに受付

- (1) 配布方法 「薩摩川内市ホームページ（<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>）」よりダウンロードしてください。
- (2) 受付方法 「9 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した公募型プロポーザル発注方式参加申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書（以下「提案書」という。）を行政管理部契約検査室へ提出してください。（郵送期限内必着）
- (3) 受付期間 ア 入札参加資格審査申請書（※本市の入札参加資格を有していない場合のみ、

参加申請受付を行う必要があります。)

公募の日から令和8年5月18日(月)午後5時迄

(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

イ 公募型プロポーザル発注方式参加申請書

公募の日から令和8年5月21日(木)午後5時迄

(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

ウ 提案書

令和8年5月25日(月)から令和8年6月9日(火)午後5時迄

(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

## 9 提案書の作成要領について

本提案書は、(電子契約導入支援業務委託仕様書に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

### (1) 提案様式等

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル発注方式 企画提案書(鑑)	様式第3号	1部	
②会社概要	様式第4号	1部	
③受注実績	様式第5号	1部	主な実績については、 本調達と類似する導入 実績を5件まで記載す ること。 記載内容は、様式第2 号と同じ
④配置予定者の資格・経験等	様式第6号	1部	
⑤業務実施体制	様式第7号	10部	業務の役割分担が明確 になるような体制表を 添付のこと。 (様式自由)
⑥業務スケジュール	様式第8号	10部	プレゼンテーション時 に使用します。 (様式自由)
⑦企画提案書	様式第9号	10部	プレゼンテーション時 に使用します。 (様式自由) ※正本1部 応募者名あり ※副本9部 応募者名なし
⑧業務見積書	様式第10号	1部	

※正本については応募者名をつけ、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

※（業務見積書はまとめて封筒に入れ封印し提出すること）

(2) 提出期限 令和8年5月25日（月）から令和8年6月9日（火）午後5時迄  
（土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日）（郵送期限内必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所 〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号  
薩摩川内市役所 行政管理部 契約検査室（担当：高崎、今田）  
TEL 0996-23-5111（内線5510・5521）  
FAX 0996-25-3990  
※持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

## 10 質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第11号）を提出すること。

(1) 提出期限 令和8年5月22日（金）午後5時迄

（土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日）

(2) 方 法 ファックスまたは電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けません。

FAX 0996-25-3990

e-mail keiyaku@city.satsumasendai.lg.jp

(3) 回 答 期限内にあった質問への回答については、随時、薩摩川内市のホームページ（<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>）上で掲載いたします。

最終回答期限 令和8年5月25日（月）まで

## 11 採点

### 基準（審査基準）

(1) 導入支援（55点）

- ・電子契約導入にあたり必要となる例規改正支援の実績は十分か。
- ・マニュアルの提供等、市職員がシステムを通じた業務をスムーズに実施するための支援は十分か。
- ・電子契約導入にあたっての制度設計に対する支援は十分か。
- ・契約相手方（事業者）が電子契約を利用しやすくなるための提案はあるか。

(2) 運用保守（30点）

- ・障害発生時の対応は十分か。
- ・利用者からの問い合わせ等に対応するための体制は適切か。
- ・サイバー攻撃や第三者による改ざん等に対するセキュリティ対策は十分か。

(3) 企画提案（10点）

- ・仕様書の内容をさらに充実させる積極的な提案やアイデアがあるか。

(4) 導入及び後年度経費（5点）

- ・本業務の見積金額について。
- ・後年度の運用経費が適切であるか。

※ 合計点数が60点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

※ 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、業務参考見積書の額が安価な者を高い順位とする。また、参考見積書の額が同額だった場合、選定委員の合議の上で候補者と

次点者を選定する。

## 12 提案書及びプレゼンテーションの審査及び採否の通知

### (1) 審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、「電子契約導入支援業務選定委員会」において総合的に評価を行い、契約候補者を選定する。

ただし、応募多数の場合には、事前に企画提案書により、書類審査を行う場合がある。

プレゼンテーションの日時等

① 日 時：令和8年6月15日（月）（予定）

② 場 所：薩摩川内市役所・会議室（予定）

③ その他：企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は10部用意すること。  
プレゼンテーションは1企業（団体）20分程度（プレゼンテーション10分、審査員からの企画提案書及びプレゼンテーションについての質問10分程度）を予定している。また、プレゼンテーション用のスクリーン、プロジェクター及びパソコンは、発注者が準備を行う。

なお、日程については、直接調整する。

④ 注 意：プレゼンテーションは、本業務を担当する主たる担当者が実施すること。

本業務に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めないものとする。

### (2) 選定結果の公表及び通知

① 審査終了後、すべての参加者に対し審査結果の通知を行います。

② 選定結果の公表は提案者名（最優秀提案業者名のみ）及び評価点（合計のみ）を薩摩川内市ホームページで行います。

## 13 見積書提出の辞退

原則として、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できないものとする。

## 14 配置予定者

契約締結後、配置予定調書により配置予定者について発注者へ通知すること。

## 15 契約金額の変更について

原則、契約金額の変更はいたしません。ただし、発注者から変更指示した場合及び発注者がリスクを負担すべき事象が発生した場合等（自然災害等）を除きます。

## 16 契約までのスケジュール

公募要領の公表期間

↓  
・公表期間：公募の日から令和8年6月9日（火）午後5時迄  
（土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日）

入札参加資格審査申請書の受付期間

↓  
※入札参加資格を有していない場合のみ  
・受付期間：公募の日から令和8年5月18日（月）午後5時迄

(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

**公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間**

↓  
・受付期間：公募の日から令和8年5月21日（木）午後5時迄  
↓  
(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

**質問の受付期間**

↓  
・受付期間：公募の日から令和8年5月22日（金）午後5時迄  
↓  
(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

**質問の回答**

↓  
・回答期限：令和8年5月25日（月）午後5時迄

**提案書の提出**

↓  
・受付期間：令和8年5月25日（月）から平成8年6月9日（火）午後5時迄  
↓  
(土日祝日を除く。市役所本庁舎開庁日)

**申請書、提案書の審査、及びプレゼンテーションの実施**

↓  
・プレゼンテーションの実施：令和8年6月15日（月）に個別に実施予定

**提案者に対する採否の通知等**

↓  
・申請者に対して提案書の採否の通知をします。

**落札者決定**

↓  
・特定者から見積書を徴し、随意契約いたします。

**契約**（おおむね、7月上旬を予定しております）

## 17 その他

- (1) 提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。
- (3) 提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

**【問合せ先】**

薩摩川内市 行政管理部 契約検査室 高崎、今田

住 所 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111（内線5510・5521）

FAX 0996-25-3990

E-Mail [keiyaku@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:keiyaku@city.satsumasendai.lg.jp)